

http://fukushimafolklore.jimdo.com/fukushima_folklore1971@yahoo.co.jp

研究会報告 令和元年度東北地方民俗学合同研究会 「女性と民俗」

令和元年度（第36回）の東北地方民俗学合同研究会は11月16日（土）、スマイルホテル仙台国分町3階会議室を会場に行われ、40名ほどの参加者があった。

今年度シンポジウムのテーマは「女性と民俗」であり、一昨年の「民俗資料の発見と新たな活用可能性を探る」や昨年の「行政の民俗調査と報告書を考える」という民俗文化財行政寄りのテーマと比して、大変シンプルで間口の広いテーマ設定であった。その分手仕事・信仰・民俗芸能・村落社会等、発表の切り口が多彩であり、また扱う時代についても歴史的なものから現代的なものまで、発表者によってさまざまだった印象である。発表者の顔ぶれも登壇者5人の内4名が女性であった。当日の発表者とテーマは以下のとおりである。

- ①丹野香須美氏（福島県民俗学会）
「**女たちの手仕事を受け継ぐ〜『三和の針仕事 おじょんこ伝承事業』の試み〜**」
- ②渡部幸氏（山形県民俗研究協議会）
「**出羽三山信仰と羽黒山伏の妻たち**」
- ③齊藤壽胤氏（秋田県民俗学会）
「**『死後の離婚』その後**」
- ④石山晃子氏（青森県民俗の会）
「**近世津軽領における民衆の衣生活と女性たち**」
- ⑤佐藤ひろの氏（岩手民俗の会）
「**垣根をこえて—これからの郷土芸能に望むもの—**」
- ⑥戸邊優美氏（東北民俗の会）
「**女性集団の経済力と村落社会の性別役割—牡鹿半島の女講中を事例として—**」

当会の丹野香須美氏は、いわき市内で広く着用された袖なしの綿入り防寒着「おじょんこ」を再評価し、その制作技術を受け継ごうと取り組む女性たちの姿を紹介した。本来は家族向けに母や祖母が「だいたい」の感覚で作ってきた衣類である故に、その製作技術は習うようなものではなく、逆に技術の伝承・習得が非常に難しい。地域社会に根差した「おじょんこ Style @ 上三坂」は伝承の母体としてもとらえ得るという。

山形県の渡部幸氏は、出羽三山信仰の中の女性を取り上げた。女人禁制だった月山・湯殿山に対し、羽黒山は女性の参詣が許されていた。三山登拝路の入口の一つである羽黒山麓の手向（とうげ）集落では、多くの妻帯修験者が宿坊を営み、夫である修験者は冬期間遠方の信仰圏を巡って御札を配る。その7ヶ月に及ぶ檀家廻りの夫不在の期間中、宿坊の全てを取り仕切るのは妻である女性たちの役割であり、そこには才覚が求められたという。

秋田県の齊藤壽胤氏は、「死後の離婚」について発表した。筆者自身はこの語を初めて知ったが、天野武氏などが早くから離婚の習俗として言及しており、「出嫁女の死後に実父母等の強い意志によって婚姻を取り消し、生家の墓に葬る」という帰葬習俗のことをさすという。齊藤氏はさらに現代の法制度などにも触れ、現代のいわゆる「死後離婚」との異同についても紹介した。

青森県の石山晃子氏は、歴史学の立場から、近世津軽領の民衆の衣生活と、それを支えた女性たちの暮らしぶりを追究した。木綿の自生しない北東北に位置する津軽領などでは、麻を常用し、麻布の目を木綿糸で刺した「こぎん刺し」が生まれたとされている。石山氏は弘前藩の衣服規制の歴史なども詳細に追いながら、さらに津軽こぎん刺しの成立背景や商品化などの過程にも言及し、それを支えた女性たちの存在を示した。



丹野会員の発表



総合討論のようす

岩手県の佐藤ひろの氏は、自身も郷土芸能「本寺地区神楽」の担い手として、性別・地域・芸能の垣根をこえた交流のあり方を志向し、「GEINO ど真ん中ミーティング」や、「GEINO 女子交流会」などの様々な実践的な取り組みを続けている様子を紹介した。

宮城県の戸邊優美氏は東日本大震災の被災地でもある牡鹿半島の沿岸部の女性たちの集団「女講中」を事例に、女講中の活動が女性たちの収入源となってきたというその経済的背景と、村落社会での性別役割について紹介した。廃絶した組織が大震災を契機に復活するなど、現代的な状況についても言及があった。

個々の事例それぞれが興味深い内容で全体討論でも質問は絶えなかった。最後に民俗社会における女性の帰属の問題など全体に関わる質問もあり女性と民俗について再考する機会となった。

※なお、当日の要旨集を参照されたい方は事務局までご連絡下さい。(事務局 大里正樹)

研究会報告 地域持ち回り研究会

令和元年度地域持ち回り研究会（会津）は令和元年10月20日（日）、会津若松市の福島県立博物館（以下、県立博物館）を会場に行われた。おりしも前週の台風19号による被害の影響で事前に参加が難しい旨ご連絡いただいた方もあったが、この日は計10名を超える参加者があり、浜通り・中通り・会津の各地方から集まった。

今年度のテーマは「福島県立博物館・新民俗展示と山口弥一郎調査資料の見学」である。当日は13時30分より、平成31年4月に展示替えを経て新たに開室した県立博物館常設展部門展示室（民俗）を3人の学芸員（内山大介会員・山口拓会員・大里正樹会員）の展示解説とともに見学した。今回の展示替えにあたってのテーマは「雪国・会津の暮らしと祈り」であり、「1 雪と山国の暮らし」「2 植物と手仕事の文化」「3 雪国の祈りと祭り」の3部構成で、雪国に特徴的な衣食住や生業・

信仰等の様々な資料を紹介している。さほど広くない展示室ではあるが、90分間の予定時間いっぱいを使ってはなお、話は尽きなかった。

なお、展示替えの詳細については、『民具マンスリー』52巻4号（令和元年7月、神奈川大学日本常民文化研究所）に、内山大介会員による「県立博物館がとらえる地域と民俗展示—福島県立博物館部門展示室リニューアル」が掲載されているので、そちらもあわせて参照されたい。



内山会員による発表

引き続き、展示見学後は実習室に移動し、「民俗学者・山口弥一郎の研究者人生と旧蔵資料」と題して内山大介会員の研究発表があった。地理学者・民俗学者として知られ、福島県内の自治体史編纂や文化財行政等にも大きな足跡を残した山口弥一郎氏。その調査ノートや原稿・写真などの旧蔵資料は氏の没後、磐梯町に寄贈・収蔵されていたが、平成26年度に磐梯町と県立博物館との間で協約書が締結されて以来、県立博物館の展示資料調査研究事業として膨大な資料群の整理作業が進められてきた。その総量は古文書整理用の中性紙箱で100箱以上に及ぶ。内山会員からは「山口弥一郎の生涯と研究」・「主な調査研究活動と特徴」・「山口弥一郎旧蔵資料と整理事業」の3つの観点から、会津の生んだ稀代の研究者について詳細な分析がなされた。あわせて山口弥一郎氏自身がナンバーを振って整理をしていた調査ノートなど、主要な資料について、何点かを実際に見学した。

当日参加された会員の皆さんの中にも、生前の山口弥一郎氏と接した経験を持つ方もおり、その思い出話などに花がさく一方で、実物の資料そのものを目にして、パソコン等の情報機器の普及以前の研究者の情報処理のあり方などに思いをめぐらせる参加者もあった。山口弥一郎氏の研究の幅の広さとも相まって、会員各位の興味関心に沿って旧蔵資料の1点1点から感じ取るものはさまざまである。そうしたそれぞれの発見を共に語る機会ともなり、有意義なひと時となった。(事務局 大里正樹)

展示紹介

福島県立博物館民俗展示「雪国・会津の暮らしと祈り」を見て

福島県立博物館常設展部門展示室（民俗）が「雪国・会津の暮らしと祈り」をテーマに平成31年4月リニューアルオープンした。10月21日の地域持ち回り研究会では、それぞれのテーマを担当した会員の内山大介・山口拡・大里正樹の各学芸員から詳細な解説が行われた。この展示は、(1) 雪と山国の暮らし、(2) 植物と手仕事の文化、(3) 雪国の祈りと祭り の3章からなっており、雪国会津の自然と人との生活を有形民俗文化財(民具)を中心に展示解説や写真パネルで紹介している。ここでは筆者なりに、この展示を会津に関係する歴史資料と関連づけながら、各章ごとにひとつの資料を取り上げ、雪国・会津の民俗をみていきたい。

「雪と山国の暮らし」で注目すべき資料として、「雪挽き鋸」がある。只見町では近年まで、凍結した大きな雪の塊を鋸で挽き割りし、小さくして除雪するのに使用してきた。内山会員の解説によると、天保6年(1835)の鈴木牧之の『北越雪譜』に鋸で雪のかたまりを挽き割る光景が描かれているという。鋸で雪を挽き割り除雪する方法は、文化6年(1809)の『新編会津風土記』越後国蒲原郡之北海道組(現在の新潟県東蒲原郡阿賀町、旧会津藩領)にも記載されている。「八田・福取両村ハ高山ノ麓ニテ、寒気甚シク雪積ルコト最深シ、コノ辺三月ノ末マテ雪消ス、路ニ水雪アリテ駄馬通シ難シ、因テ大鋸ヲ以テ是ヲ挽割路ヲ通ス、」とある。只見町では、「前挽」と呼ばれる縦挽き鋸など、大型の鋸が使用されてきた。会津地方で鋸で雪を挽き割り、降雪する地域は只見町など「丈(たけ)余りの雪」の降る豪雪地方である。



「(1) 雪と山国の暮らし」展示風景 ※右上：雪挽き鋸

「植物と手仕事の文化」は、麻・苧麻をはじめ樹皮や草類など植物繊維等の編組細工の衣類や運搬具等の雪国の生活用具を展示している。その中に、イロと呼ばれる麻織の無地・無染の袴・袴がある。これは会津地方で葬式の野辺送りに、親兄弟(姉妹)など近い親族の人が着用するもので、現在も着用する地域がある。文化4年(1807)の『若松風俗帳』には、当時若松城下で「いろ」と

と呼び、野辺送りに着用していることが記載されている。「葬送 死者有之葬送節、喪服を略し、子弟白布を以、袴を仕立、いろと唱着服仕、」とある。近世の会津地方において「いろ」という呼称の存在を示す資料である。



(左) 野辺送りの親族の喪服「いろ」 / (右) 初市の縁起物

「雪国の祈りと祭り」は、会津地方の年中行事・祭礼を中心に展示を構成している。現在も会津若松市大町や会津坂下町坂下、会津美里町高田等では、初市の市神祭りが盛大に行われている。初市には起き上り小法師や風車を買ひ求め、一年間の家族の無病息災を祈る風習は現在も続いている。風車や起き上り小法師が、いつごろから飾られるようになったかは、定かでない。文化4年の『五目組上野村三浦家年中行事』によると、現在の喜多方市熱塩加納町上野地区では、当時現在と同じような習俗が存在したことが分かる。「初市に塩と麻苧と起き上り風ぐるまなど調ふなり、塩初ミつとい辰の日ニ水へ立屋内へふれ候、火事なしと言ふ、また塩つゝみたるわらハ、家主かゝの平常居たる畳のしたへ敷もの也と言ふ 伝ニ曰、起き上りハ家内の人数ほど調ふ事なり」とある。起き上り小法師や風車の習俗について記載した資料として、最古の記録といえる。

会津地方の民俗は、近世の風土記・風俗帳や農書等の文献記録からも、うかがい知ることができることが、研究上の特色であろう。(会員 佐々木長生)

Announce 展示会のお知らせ

◆福島県立博物館テーマ展「山口弥一郎のみた東北」

【会 期】開催中～2020年3月29日(日)

【会 場】福島県立博物館(会津若松市城東町1-25)
常設展部門展示室「歴史・美術」

【開館時間】9:30～17:00(入館は16:30まで)

【観覧料】一般・大学生280円、高校生以下無料

【内 容】名著『津浪と村』の著者として知られる会津生まれの地理学者・民俗学者、山口弥一郎(1902-2000)。没後に遺された膨大な調査研究資料をひもときながら、山口弥一郎の人と学問に迫ります。

【主 催】福島県立博物館 / 【後 援】磐梯町

※詳しくは福島県立博物館 Web サイトをご覧ください。

はじめまして。川邊絢一郎（かわべけんいちろう）と申します。

近年、多くの民俗が消滅の危機に瀕していると言われています。その一方で、もともと行われていた行事や神事が何らかのきっかけにより、「復活」していることも事実です。ここ数年の間に、いくつかの「復活」した行事を見学することができました。県外の事例ばかりで恐縮ですが、いくつかご紹介させていただこうと思います。

秋田県男鹿市船川港船川の泉台地区のナマハゲは、平成30年に「復活」しました。「復活」した泉台地区のナマハゲは、「一軒三分」、「玄関先までしかいかない」というルールのもと、実施されています。何年ぶりの「復活」なのか、確かな年月はわかりませんが、家を訪うナマハゲは「30年ぶりに来た」と述べており、数十年ぶりの「復活」であることは間違いないようです。

ここ数年の男鹿市におけるナマハゲ行事の「復活」の先駆けになったのは、脇本富永飯ノ森地区です。飯ノ森のナマハゲが「復活」したのは、平成29年です。15年ぶりの「復活」に際し、飯ノ森では事前にアンケート調査を行っています。このアンケートは「ナマハゲが家にながってもいい」、「玄関先までなら良い」、「入らないでほしい」という三択で、住宅地図上にアンケートの結果を書き入れて、各家を回っていきます。



（左）泉台のナマハゲ / （右）飯ノ森のナマハゲ

ナマハゲ行事以外では、平成29年に「復活」した神奈川県伊勢原市の高部屋神社の「汐汲み神事」を見学しました。行事が行われなくなったのは明治年間だと言われている神事で、誰も当時のことはわかりません。ですから「復活」というよりも新たな行事の創造というべき事例だと思いますが、それでも翌年以降、伝承することが意識されており、神事の実施に際して、さまざまな決まりごとが作られています。

行事の「復活」に際しては、現在の社会状況にあわせて、行事の一部が変更され、簡略化された形で実施され

ています。しかし、持続する部分と移り変わる部分とがあるのは、途切れることなく伝承されている行事にも共通することです。民俗が「復活」するということはどういうことなのか。休止前の行事からどんな要素が伝承され、あるいはどんな要素が変化しているのか。伝承の一形態としての「復活」は、どんな特徴を持っているのか。考えてみたいことはたくさんありますが、まずは多くの事例を集めようと思っています。

今までは福島県外で調査をしていましたが、今後は福島県内の事例を集めたいと考えています。身の回りで「復活」した行事をご存じの方は、ぜひご教示いただければ幸いです。

なお、泉台のナマハゲについては『復活』する行事—男鹿市泉台のナマハゲ—（『西郊民俗』第247号）、高部屋神社の神事については『復活』した神事—伊勢原市高部屋神社の「汐汲み神事」（相模民俗学会（編）『民俗』第246号）で報告しています。ご興味のある方は、ご覧いただければ幸いです。（会員 川邊絢一郎）



高部屋神社の「汐汲み神事」

つづ
や記

▼昨秋の持ち回り研究会直前の台風19号では、県内各地で有形無形の民俗資料が少なからぬ被害や影響を受けたことと存じます。▼被災された会員の方にはあらためてお見舞い申し上げます。▼今号では佐々木会長から県立博物館の新展示について、また新入会員の川邊さんから自己紹介も兼ねてコラムにご寄稿いただきました。▼新年度は県民俗学会もいよいよ50周年。▼会員相互の交流・情報交換の場として引き続きご協力のほど願ひ上げます。（里）

福島県民俗学会通信誌『ふーらむ・F』第11号
2020（令和2）年2月29日発行
編集・発行 福島県民俗学会（会長 佐々木長生）
福島県会津若松市城東町1-25 福島県立博物館内
事務局：内山大介・大里正樹・山口拡
編集担当：大里正樹